

<Web によるオンライン研修 (Zoom) の受講方法について>

■申込方法 ※申し込みは終了いたしました。

①ウェビナー受講登録を完了してください。

②ご登録後、受講に関するメール（件名：『令和4年度「家族計画・母体保護法指導者講習会」伝達講習会確認』）が届きます。

※現在、登録確認にお時間をいただいております。あしからずご了承くださいませ。

※申込期間内にご登録をいただいたにも関わらず、登録完了メールが届かない場合は、恐れ入りますが下記問い合わせ先までご連絡ください。

■当日参加方法

①講習会当日

- ・受講に関するメールに掲載された当日参加ページのURLよりご参加ください。
- ・当日参加ページのURLは、開催1週間前、1日前にもあらためて送られます。（件名：『リマインダー：令和4年度「家族計画・母体保護法指導者講習会」伝達講習会が●●内に開始』）
- ・配布資料は講習会前日までにご登録のメールアドレスへお送りいたします。
- ・講習会当日はインターネット回線が混み合う可能性があるため、講習会開始の午後2時30分までに余裕をもってご参加ください。

②講習会時間（午後2時30分～午後5時）

「Web入退時刻」により受講確認を行います。

講習会の受講が確認できない場合は、単位・参加証は発行されませんのでご注意ください。

③講習会終了に際して

講習会終了の翌日までに、事前にご登録いただきましたメールアドレスにて、日本専門医機構の共通講習単位に係る設問をお送りいたしますのでご確認ください。

■単位取得・参加証について

- ・日本専門医機構の参加単位1単位・日本産科婦人科学会（10単位）につきましては、本会事務局にて「Web入退時刻」による受講を確認の上、自動的に登録されます。
- ・母体保護法指定医師研修会参加証および日本産婦人科医会研修参加証につきましても同様に、十分な時間受講されていない場合は発行されませんのでご注意ください。
- ・日本専門医機構の共通講習単位は、機構の規定により、共通講習演題（15:30～16:30）の受講と講習会終了後にお送りいたします設問5問を80%以上正解することを条件に付与されます。設問は講習会終了の翌日までに事前にご登録いただきましたメールアドレスへご案内いたします。回答期限内に回答されなかった場合は共通講習単位が付与されません。また、設問には繰り返し回答することが可能ですが、正答数が不足していた場合も単位は付与されません。
- ・母体保護法指定医師研修会参加証・日本産婦人科医会研修参加証は、本会事務局にて「Web入退時刻」による受講を確認の上、講習会后2週間以内を目安に送付先ご住所へ郵送で送付いたします。
- ・その他の単位は自動的に登録されます。

問い合わせ先

大阪府医師会 総務課企画室（母体保護法係）

TEL:06-6763-7021 FAX:06-6764-0267

Email:botai@po.osaka.med.or.jp